在住

歳

の

を人

Ж.

は て籍

)をご確認な

さ

ぃジ

大い

(分県ない・

ホ

 Δ

ペ だ

(右記二次

の

義務教

育

修

体の積木

補助対象外で

, 月 29 用 限

(金)

は、、 ・精 0.1ヘクター ・精 0.1ヘクター の裏山は、、 の裏山は、、 ののを構が

の

除去等

で県

あ

る

こと

未満

うめ

地

域

らが

森

林

森

林

の

持

つ

们いまに係去を活っていますの周

すし化行辺

あ

たり

限

万

該 10

当す

ること

とこ

てのい森

行たま林

森林

に対

して

補助 組合

多等に

事整業備

に避難

所

活

用

・県の認定を受けた「うまで、 ・学和5年の種駒数が、 ・学和5年の種駒数が、 ・年間5万駒以上を購入・ ・年間5万駒以上を購入・ ・年間5万駒以上を購入・ ・年間5万駒以上を購入・

有することを有することが種駒数より種駒数より

の増

種加く

駒して過

合たさ

せい

ダ

イヤ

ル

と機員と

収扱安全講習ものして 就業を見ぬ上でシルバー

目「

し人セ

を

材

9

の

刈 規

を

開催・

会60

払

取

扱

安

全

習

の

受

者

募集

6(市

役

所

別館2階)

導 9

ŧ

しい

る

登

録

者

健

康

福

める樹木の:の避難路の1

・め森る

搬に林施

出倒の設

せに地

かいの

支障

倒木のなった。

が災機が倒木の除る

災拠

点や

地

域

が

行う

森

林整備

の

補

助

種駒数か 令和5年

らに

2購万人

滅しし

たた

数泉品

対

種

の

駒

分 ・日

30 ·

分 29

日

(木)

後 25 ~ 22

3 日 7 日

時(日)時(木)

植

駒を

※ ■ ■

等

0 分

0の

万10円以

、以内

予内

野

浄

場

の

般

公開

時

間

は、

金

融

機

関に

っ

ン合

Ιあ

が

IJ

ます。

9

ル

バ

人

材

セ

料

3

階)

- 2(市役所 –) 足相談室こど

談

民間施設

の

管理者、

自治

会

、ださ等

いめ

は、

左記に

お

問

1,

6

月

は児童手当

の

支給月

↑6(市役所3階級森林整備係☎(

(22)

8

2

で、ご確認,

の

児

さ童

手当

を

振り

込

みま

す

学習

町

期限 6

とこ 午前

3 9 26

時

午

後5

す

ル

ホ

6

月

(月)

3階)

青面で確認できるの森林所有者等で、 次の全てになり次第終了して補助金等の審でになる。

るこ

係

水がで 一般公

開く

ま 日

普段使用

し

程 す。水

を説

明

使用

>ら案内します?している水が、上野浄水場も

す。道を

者と

"認できる
万有者等、

問

市 73

(22)

8

市

· 役 所

ゆ補う助

郎

丸

0

8

金

郎

に太

6 ののイ

(み)までいみ)まで

日

に

で

ってく

だす

前日(平

午

時

後り

時 後

午

6 午

さ

約

を

外バ

休カ

 σ

申

詩や

受取

が

左

·前 8

中

時 会

30議

分室

午

·後 5

時

5

9

3 <

2

0 9

とよ

対

品 を

種 行

ŧ

の

象

品

種

の

生

産

者

を

対

象 ゙゙ド゙゙゙゙゙゙゙゙ゔ

に

種ま

駒み

購だ

申請·

取マ

がナ

でン

まー

すカ

月~金曜日 6月14日(水)

3 時 5 階 間 27

日

ド

きバ

l) イ

制 受

民課生活安全係

際は

トを着用

また。たんのは、

。の自ルの

自約転メ改

すに交努全

の

種駒購

入

費

の

助

☎迎−270(上野□施設工務課浄水係

野

浄

い

(22)

2(市

沒

所

3

森林整備

係

利頭にが用

分

の

LI

た

け

ラ

٧

育委員会で

、採択さ

小

、市内、日本が、 の和 科 を度 展示 学校では、

:書展示 会を 開 催 パされ この用

されます。こます。これます。

14

人権コラム 🥍 心、豊かに

「6秒」のコントロール



こころちゃん

厚生労働省が実施した、令和2年の「職場の ハラスメントに関する実態調査」によると、過去3 年以内に職場でパワーハラスメント(パワハラ)を 受けたことがあると回答した人は、31.4%となっ ています。また、大分労働局内に寄せられた労働 相談も「いじめ・嫌がらせ」に関する案件が増加 しています。

このような実態を受け、労働施策総合推進法 に基づく「パワーハラスメント防止措置」の義務 化が、令和4年4月1日から、中小企業にも適用 されるようになりました。職場のパワハラは、相 手の尊厳や人格を傷つける許されない行為であ ると同時に、職場環境を悪化させてしまうもので す。これらの行為を放置することは、仕事に対す る意欲や自信の喪失を引き起こすだけでなく、と きには心身の健康や命に影響を及ぼすこともある ため、的確に対応していくことが求められています。

現代社会では、多くの人が不安やストレスを抱 え、「ついカッとなって大声を上げる」、「無神経、 不愉快な言葉を投げ掛ける」など、日々の生活 の中や職場で、ついイライラしてしまうことも多い ようです。「こうあるべき」、「こうしてほしい」とい う理想と「そうじゃない」、「してくれない」という 現実とのギャップが怒り(イライラ)を生む一つの 理由になっているのかもしれません。

そこで、近年注目されているのが、「アンガー マネジメント」という心理トレーニングです。 1970年代にアメリカで生まれたとされており、怒 りの感情と上手に付き合い、相手の人権を尊重 しつつ自分自身の人権を守るコミュニケーション スキルの一つです。通常の場合、怒りのピークは 6秒程度。この6秒の間に、「深呼吸をする」、「頭 の中を真っ白にしてみる」など、上手くやり過ごす ことで怒りの衝動を減らすことができるそうです。

人間の感情である「怒り」をなくすことはできま せんが、上手にコントロールすることはできます。 周囲や自分を大切にする環境を作る上で、是非 試してみてはいかがですか。

間人権啓発センター

15

■ とき 会)」を開催 -を対象に、「 でたい」「学 学 10 7 午午 後 19 6 5 5 · 夜間 び ŧ 直 す。中 時時休休 学 た 参 3030 •

3 分分207 加 5 5 日日 8 8 金金 費は は無料が 田 1545 総分分 で験い 合 す説

内容 教科 か、 日 の 県 田 授 小内5つ 教育事

業(中 一学一の会員 |程度)等

(海 施 18象 上空 さ 1818以 歳 歳 上 以以33 上上歳 2321 未 歳 歳 満 未満満

25学25大 ▲228326(市役子校教育課指導係4097-506-入分県教育庁義務教 · 役所 教 育 5 5 課

2

)年次修了水満で、高

者(見)

·(見込

生

お困

りごと

15

.関す

る相談に

応じ

活の

夜

間

中学模擬教室

き

開

催

中

学校に

通

学で

き

ず、

学 明人

考

る

擬

教

和 5 年 度自 [衛官採用試 験

■ 募集種類 ● 対象 ● 大学校学生 ・ 気防衛医科大学校 ・ 大学校 ・ 大学 ・ 大学 ・ 大学 ・ 大学校 ・ 大学 ・ 大 ・ (学校) 看護 海 学科学 学生 生

続作 そ の建成

業等の許認可申請、自動車登法人設立、不動産関連の行政遺言や遺産相続、契約書・内容●行政書士無料相談会(要予約 十登録 野科)

他設

民 0人 1 会 (原 7 9 世 8 2 8 2

」としま第 きいい99 時 日 15 (日) 分 正 午

ての回 職雨住 人がいまい 無 の 無異で 相 : 相 に応じ の 傷 · 4

設壁談に

に 住 🌘

MX 2 0 9 7 - 5 3 0 1 C O M ホルリンド は 左記に なる 1 C O M ホルリンド は 1 C O M ホルリンド 21 時 日 30(水) 分 時 務 7 合 30 ル 0 局 わ 8 せ せくだ(分(大 さ分 い。恵

午 6 後 月 ところ

間 ※

(水) (水) (木) (火)

Ë

田

☎228017(市役所別館1階)

る見さ

教本れ

科のる

書中教